

パブリックコメントの実施結果について

若狭湾国定公園（京都府地域）の公園区域及び公園計画を変更するにあたり、当該変更案を公表し、平成12年4月19日から5月18日及び6月9日から22日までの計44日間、国民からの意見を募集した。

その結果は次のとおりであった。

意見の提出数

意見提出の方法	提出意見数
ファックス	2
電子メール	10
合 計	12

（意見総数は15件）

1 変更案に関係ある意見及びその対応方針は次のとおり。

番号	意 見	対 応 方 針
1	現地の状態に応じて見直しを行う今回の「点検」に賛成。	-
2	現在の土地利用状況に合わせた区域の変更については大変よいことであり賛成。	-
3	オオミズナギドリの繁殖地として有名な冠島を第1種特別地域よりも保護に重点をおいた特別保護地区に指定し、数少なくなってきた大型海鳥の繁殖地を守っていくべき。	次回の公園計画点検に向け、関係者と調整する。
4	天橋立については、最近マツが枯れてきているとの情報があり、また砂浜も貧弱になっている。今回の計画の変更により、天橋立を特別保護地区に指定し、より厳しい保護を図るべき。	次回の公園計画点検に向け、関係者と調整する。
5	現在の自然公園の区域外にも公園区域に入れるべき場所がある。さらなる区域拡大を希望。	次回の公園計画点検において検討。
6	海岸部だけでなく、もう少し陸側も公園区域とするべきではないか。	次回の公園計画点検において検討。
7	宮津市矢原地区が今回の点検で公園区域に編入されるようだが、もっと栗田半島全体を入れるべきではないか。	次回の公園計画点検において検討。

2 その他の主な意見は次のとおり。（同趣旨の意見は整理）

番号	意 見

1	情報拠点が無い。他の自然公園のようなビジターセンターを作ってほしい。
2	歩道が歩きにくいので整備をお願いしたい。特に丹後半島。
3	歩道からの景色が見えにくいので、見通しをよくしてほしい。
4	風光明媚な丹後半島地域を国定公園の区域に含めて保全を図っていくことは必要義務。それと同時に、この地域のすばらしさをもっとPRし、全国的な支援がしてもらえるような働きかけを希望。
5	天橋立の景観の特徴であるマツ、砂浜を保全する対策を具体化すべき。
6	天橋立にビジターセンターや自然歩道を是非つくってほしい。
7	若狭湾は国定公園といいながら原子力発電所が密集している。国の施策として矛盾していると思うがどうか。国定公園外に移転してはどうか。
8	今後も自然環境・景観を守るべく努力いただくとともに、我々が自然を十分楽しめる施設の整備をお願いしていきたい。

【意見の取り扱い】

- ・パブリックコメントの結果については、平成12年7月5日に開催された「自然環境保全審議会自然公園部会小委員会」において報告した。
- ・意見のうち、公園計画に関係するものについては、次回以降の公園計画見直しにおいて、可能な限り反映できるよう努める。
- ・その他の意見については、今後の国定公園行政において可能な限り対応する。